

## リコール等に関する研究会 報告書の概要(案)

### 1. 報告書について

本報告書は、リコール「社告」のあり方について一定の結論を出すとともに、自主リコールの分野横断的指針の策定に向けた論点整理のために、平成 19 年 10 月から平成 20 年 1 月に 7 回にわたり開催された「リコール等に関する研究会」における検討の結果、および実態把握のために行った調査結果を取りまとめたものである。

本報告書における検討結果および調査結果を踏まえ、平成 20 年度に、引き続き検討を行い、自主リコールの分野横断的指針を策定する予定である。

### 2. 報告書の構成内容

はじめに

目次

研究会の開催状況

序章

1. 検討の視点
2. リコールのあるべき姿
3. 指針策定の基本方針

第 1 章 論点の検討

1 節 リコールとは何かについて

- 1 リコールという用語について — 是正措置とリコールは同義かなど
- 2 リコールの対象
- 3 リコールの方法
- 4 指針は誰を対象とするか？

2 節 リコールの実施体制

- 1 日頃の準備
- 2 実行体制

3 節 危険度の判断

- 1 判断基準
- 2 事故の発生可能性、拡大可能性

- 3 乳幼児・児童・高齢者・障がい者などへの配慮
- 4 情報源
- 4節 リコール開始の意思決定
  - 1 開始決定の基準－原則と留意点
  - 2 意思決定の内容－リコールの方法について
  - 3 開始決定の主体－誰がリコールの開始を決定するか？
- 5節 リコールの広報・伝達
  - 1 リコール社告のあり方
  - 2 伝達のネットワーク（販売、点検・修理業者等との協力体制）
- 6節 モニタリング
  - 1 モニタリングの実施項目
  - 2 回収率の算定について
  - 3 目標とする回収率の設定
  - 4 回収率の公表
  - 5 実施率の向上
- 7節 リコール終了の意思決定
  - 1 終了の判断基準
  - 2 リコールの終了を公表するべきか？
  - 3 終了後の体制
- 8節 関係機関との連携
  - 1 行政機関との連携（相談・報告）
  - 2 事業者団体との連携
  - 3 その他－消費者団体、メディア、大学等の研究機関など
- 9節 国際的観点からの調和
- 10節 消費者にわかりやすい情報を提供することの意義
  - －リコール実施を通じた信頼確保に向けて－

## 第2章 調査結果のまとめ

参考資料 アンケート調査表

以上